

# 川崎市交通局 自動車整備業務会計年度任用職員 採用選考案内

## 【市バス整備員（非常勤）】（令和3年度随時募集）

募 集 期 間 **随時（通年募集）**

申 込 方 法 持参または郵送

※持参については、土・日・祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分の間を受け付けます。

（土・日・祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く）

申 込 書 提 出 先 川崎市交通局企画管理部庶務課職員係 宛

（郵送）〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

（持参）川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階

※申込みには本案内在中の申込書を使用し、必要書類を添付してください。

この選考は川崎市交通局の自動車整備業務会計年度任用職員〔市バス整備員（非常勤）〕を選考するものです。

### 1 採用予定人数及び職務内容

3名程度

※募集状況、事業運営上の都合等により変更となる場合があります。

（職務内容）バス車両の日常点検に基づく運行可否の決定、軽微な整備・修理、整備管理業務等

### 2 受験資格

次のいずれかの資格を保有している人又はこれらと同種の上級の資格を保有している人（年齢不問）

- （1）3級自動車シャシ整備士
- （2）3級自動車ガソリンエンジン整備士
- （3）3級自動車ジーゼルエンジン整備士

※ 自動車整備の実務経験がない人も応募できます。

※ 早朝出勤あり。日常点検結果に基づく運行可否の決定業務と軽微な修理が業務内容に含まれます。

※ 上記受験資格に関わらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）は、受験できません。

（参考）地方公務員法（抜粋）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 選考日時

#### (1) 1次試験

| 内 容                    | 日時及び会場   | 結果について                          |
|------------------------|--|---------------------------------|
| 実技試験<br>(バス車両の日常点検動作等) | <b>受験者の希望日をもとに、受験者と庶務課職員係担当で電話等により日程調整のうえ、日時を決定します。</b><br>また、会場については日程調整後、送付する受験票に明示し通知します。 | 結果通知は合否にかかわらず、選考後速やかに受験者に郵送します。 |

○ 第1次試験日に持参するもの

- ア 受験票    イ 筆記用具（鉛筆またはシャープペン、消しゴム）
  - ウ 合否通知発送用定型封筒（長形3号）及び94円切手1枚    エ 申込時に提出できなかった書類等
- 現在、川崎市交通局で整備員として平成30年12月1日以前から2年間以上勤務している者の中で、勤務成績が一定の基準以上の者は、実技試験を免除します。

#### (2) 2次試験

| 内 容  | 日時及び会場   | 結果について                      |
|------|--|-----------------------------|
| 面接試験 | <b>1次試験合格者の希望日をもとに、受験者と庶務課職員係担当で電話等により日程調整のうえ、日時を決定します。</b><br>会場については、日程調整後、送付する受験票に明示し通知します。 | 結果通知は合否にかかわらず、試験後速やかに郵送します。 |

川崎市交通局本局地図（申込先地図）



## 4 申込手続

|          |   |  |
|----------|---|--|
| 提出先等     | 郵送  | 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階<br>川崎市交通局企画管理部庶務課職員係宛<br>※ 封筒の表に「選考申込書在中」と記入してください。   |
|          | 持参  | 川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（前ページ「申込先地図」参照）<br>住所：川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル9階<br>受付日：平日のみ（土・日・祝日を除く。）<br>受付時間：8時30分～12時、13時～17時15分の間を受け付けます。 |
| 申込時の提出書類 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 採用選考申込書<br/>申込書裏面の「記入上の注意」をよく読み、必要事項を記入してください。</li> <li>2 受験票発送用の返信封筒<br/>定型封筒に返信先の住所・氏名を記入し、84円切手を貼ってください。</li> <li>3 資格の証明書類<br/>次のうちいずれか又はこれと同種の上級の資格取得を証明する、自動車整備士技能検定合格証書と自動車整備技能者手帳（本人写真と整備士の種類が記入されている箇所）の写し <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 3級自動車シャシ整備士</li> <li>(2) 3級自動車ガソリンエンジン整備士</li> <li>(3) 3級自動車ジーゼルエンジン整備士</li> </ol> </li> <li>4 自動車整備実務経験証明書 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自動車整備実務経験がある人<br/>別添の自動車整備実務経験証明書により会社等で自動車整備経験の証明を受け、提出してください。</li> <li>(2) 自動車整備実務経験のない人<br/>提出は不要です。</li> </ol> </li> </ol> |  |
| 募集期間     | <b>随時（通年募集）</b><br><u>応募状況により募集を締め切らせていただく場合がございます。</u>   |  |
| その他      | 先に申込をした方を優先的に選考を実施します。（郵送の場合は消印日が先の方を優先）  |  |

## 5 任用条件等

### (1) 合格から採用まで

合格者は令和3年4月1日以降に順次採用されます。

日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

### (2) 任用期間

採用日から令和4年3月31日まで

※採用（再度の任用の場合を含む）については条件付採用となります（地方公務員法第22条の2第6項）。条件付採用期間については、任用開始日から1箇月（実際に勤務した日数が15日に満たない場合、15日に達する日まで）となり、この期間を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

### (3) 再度の任用

任用期間満了後、引き続き任用を希望する場合には、再度の任用に係る選考を受験し、合格する必要があります。

また、再度の任用日は毎年4月1日とし、事業の都合により再度の任用をできない場合があります。

（再度の任用は、最大4回まで行うことができます。）

### (4) 勤務時間

1日の勤務時間は5時15分から17時45分までの間のうち7時間45分（休憩時間 勤務時間の途中において1時間）、平均して週31時間勤務です。（※所定時間外労働の有無…有）

また、変則勤務のため、週休日は土・日曜に限りません。

### (5) 週休日

年間156日を超えない範囲となります。

### (6) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇等が付与されます。（付与日数は採用日によって異なります。）

### (7) 勤務先

- ・塩浜営業所（川崎区塩浜2-2-1）
- ・鷲ヶ峰営業所（宮前区菅生ヶ丘4-1-1）
- ・菅生営業所（宮前区犬蔵3-5-1） ※勤務先は指定できません。

### (8) 給与額

|     | 地域手当を含む給料月額 見込額（※1） | 年収（（参考）一例）（※2） |
|-----|---------------------|----------------|
| 1年目 | 198,592円            | 約300万円         |
| 2年目 | 202,118円            | 約320万円         |
| 3年目 | 207,222円            | 約330万円         |

（※1）・そのほか、期末手当（最大年2.55月分）、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等が実績により支給されます。

・期末手当は基準日（6月1日、12月1日）に在職し、年度内において任期が6月以上（予定を含む。）ある会計年度任用職員に、在職期間に応じた支給割合を乗じた額が支給されます。

・通勤手当は川崎市交通局の規定に基づき認定された額が支給されます。

・川崎市職員としての経験年数により、加算を行います。（上限あり）

（※2）「年収（（参考）一例）」は期末手当、時間外勤務手当等を含みます。

### (9) 保険等

厚生年金保険、雇用保険及び全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者となります。

また、公務上及び通勤途上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

### (10) その他

地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

正規職員として任用されるには、別に実施する正規職員採用試験に合格する必要があります。

## 6 その他

(1) この選考において提出された書類等は一切返却しません。

(2) 選考に際して交通局が収集する個人情報、採用選考及び雇入事務のみに使用します。

(3) 任用条件等について、法令等の改正が行われた場合には、その定めによります。

### ○選考・採用に関する問合せ先

川崎市交通局企画管理部庶務課職員係（採用担当） 川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル9階

電話：044（200）3215 受付時間：平日8時30分から12時、13時から17時15分まで